

所属 所 長 様

奈良県市町村職員共済組合
理 事 長 上 田



平成 29 年度森林セラピーに係る取扱いの変更について（通知）

平素は本組合の保健事業に格別のご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、平成 28 年度より導入しましたメンタルヘルス対策として精神的ストレスの軽減や病気になる前の予防医療としての効果が実証された森林セラピーについて、下記の 1～3 の取扱いに関して、変更いたします。（下線箇所が変更箇所となります。また、4 以降の取扱いに関しては、変更ございません。）

記

1. 対 象 者

組合員及び同行者

対象者を被扶養者から同行者まで拡大することとします。また、対象年齢を 15 歳以上としていましたが、年齢制限を設けないこととしました。（助成対象者は、これまでどおり、組合員と被扶養者とします。）

2. 参加人数

2 名以上

参加人数は 4 名以上としていましたが、2 名から体験できることとしました。

3. 体験料金（共済組合特別価格 税込み）

4,500 円（案内料・弁当代・傷害保険代・環境整備協力金・送迎代を含む）

体験料金は 3,500 円（送迎代 1,000 円を別途徴収）としていましたが、森林セラピーコースの出発地点までのタクシーによる送迎が必要であることから、送迎代 1,000 円を含めた料金としました。ただし、神仙峡 竜門の里コースに参加される場合で、出発地点まで自家用車で行かれる場合の体験料金は 3,500 円（税込み）となります。

4. 助 成 額

1 人 1 回 2,000 円の助成（自己負担額：2,500 円）※公務利用可

5. 体験内容（基本コース 1 日）

森林浴・美林散策・呼吸法等の森林内レクリエーション・健康プログラム等

6. キャンセル料

10～8 日前 20%、7～2 日前 30%、当日 50%、無連絡不参加 100%

7. 森林セラピー体験までの流れ

- ①利用希望者は、吉野ビジターズビューローに直接予約する。
 - ②利用希望者は、所属所共済担当課に森林セラピーを利用する旨を申出る。
 - ③所属所共済担当課は、『森林セラピー利用助成券』を利用者に交付する。
 - ④利用希望者は、森林セラピー体験当日、窓口（一般社団法人吉野ビジターズビューロー）にて『森林セラピー利用助成券』を提出し自己負担額を支払う。
 - ⑤利用希望者は、知識豊富な吉野美林案内人（森林セラピスト）の案内により、森林セラピーを体験する。
- ※『森林セラピー利用助成券』は、金券にかわるものなので、宿泊施設利用助成券と同じく適正な発行・管理をお願いします。

8. 対象コース

吉野・宮滝 万葉コース
神仙峡 龍門の里コース

9. 傷害保険補償内容

死亡後遺障害： 8,300,000 円
入院保障日額： 6,000 円
通院保障日額： 2,500 円

10. 服装

- ・汗に濡れても乾きやすい素材の衣類（長袖・長ズボン）
- ・ズボンは歩きやすく、少し余裕のあるものが望ましい
- ・靴下は厚手のものが望ましい（登山用の靴下は不要）

11. シューズ

軽いハイキングシューズ又は、滑りにくいスポーツシューズ（登山用の靴は不要）

12. 携行品

- ・帽子 タオル 手袋（軍手）
- ・雨具は、レインコート又はウインドブレーカーが望ましい
- ・飲料水 キャンディー（熱中症予防）
- ・虫除け

○ お問い合わせ・お申込み・集合場所 ○

一般社団法人吉野ビジターズビューロー
奈良県吉野郡吉野町大字上市 2060-1 近鉄 大和上市駅前
TEL 0746-34-2522 FAX 0746-34-2522

□留意点□

3月下旬から5月上旬にかけて交通規制がかかる場合があるため、当該時期の利用を希望される場合は、予約申込時にご確認ください。